

28生私行第2186号
平成28年9月6日

各区市私立幼稚園事務主管課長 殿
各区市私立専修各種学校事務主管課長 殿

東京都生活文化局私学部
私学行政課長 吉原 宏幸
(公印省略)

平成28年台風第10号における被害情報について（調査依頼）

標記のことについて、文部科学省から調査依頼がありましたので、お知らせいたします。
貴職におかれましては、所属の私立学校（幼稚園及び専修学校並びに各種学校）に、周知をお願いいたします。

なお、各学校において被害が発生した場合は、文部科学省「私立学校の災害状況報告について」（昭和51年5月10日通知）に基づき、下記により学校から東京都へ直接御報告をいただきますよう合わせてお知らせください。**被害がない場合には、提出の必要はありません。**

記

1 被害報告について

(1) 調査対象：①人的被害について

学生・教職員が怪我等の身体的被害を受けた場合
休校・短縮授業の措置を行った場合

②物的被害について

学校等の教育研究施設・設備に軽微でない被害を受けた場合
例：建物の倒壊・破損、設備の故障等

*被害額については見込みでも可

2 提出書類

別紙「自然災害等による被害等の状況」

3 提出期限

平成28年9月14日（水）

4 提出方法

メール

5 提出及び問い合わせ先

東京都生活文化局私学部私学行政課 松井、武藤

電話 03-5321-1111 内線29-733

FAX 03-5388-1336

メールアドレス ^{ゼロ}S000036@section.metro.tokyo.jp